

## 北海道PCB廃棄物処理事業監視円卓会議（第37回）開催結果概要

### 1 日時

平成28年2月15日（月）14:30～16:30

### 2 場所

PCB処理情報センター（室蘭市御崎町1丁目9番地8）

### 3 出席者

監視円卓会議委員、登別市、伊達市、環境省、中間貯蔵・環境安全事業株式会社（JESCO）事務局（北海道、室蘭市）

傍聴者：10名 報道：2社（室蘭民報社、北海道新聞社）

### 4 内容

- (1) 第36回監視円卓会議議事録について
- (2) 北海道PCB廃棄物処理事業の進捗状況等について
- (3) 北九州PCB処理監視会議委員との交流について
- (4) PCB廃棄物の期限内処理の早期達成に向けた追加的方策について
- (5) その他

### 5 議事概要

- (1) 第36回監視円卓会議議事録について

監視円卓会議として承認。

- (2) 北海道PCB廃棄物処理事業の進捗状況等について

- ① 北海道事業の進捗状況等について

JESCOから資料2-1～2-5に基づき説明。

- ・トランス類、コンデンサ類の処理は平成27年12月末現在で、それぞれ78.8%、80.2%。
- ・安定器等・汚染物の処理は平成27年12月末現在で、53.1%。
- ・平成27年10月以降、トラブル事象2件、不具合事象13件、不具合事象未済16件。
- ・1月14日に室蘭市内で震度4を記録した地震への対応状況を報告。
- ・北九州PCB処理事業所において発生した排気中ベンゼンの協定値超過事案に係る原因と再発防止策等について報告。

主な質疑等は以下のとおり。

(委員) 北九州のベンゼン発生源として、トリクロロベンゼンはどこに入っているのか。

(JESCO) トリクロロベンゼンはトランスの中に40%程度入っている。真空加熱装置ではコンデンサに含まれるPCB油を処理しており、トリクロロベンゼンは入っていない。

(委員) 北九州では、JESCOから運転を委託された運転会社が、さらに各部門ごとに下請けに出しており、情報共有がきちんとできていない可能性がある。事業所毎に状況は違うと思うが、そういった観点からの検証はされたか。

(JESCO) そのような観点からは検証していない。

(委員長) トラブル事象等について、全事業所にきちんと水平展開を行うことが重要であると認識しているという話であったが、JESCOだけでなく、実際に運転をしている会社レベルでの水平展開をしていただきたい。

(委員長) 事業の進捗状況において、北海道から他事業所に出て行くものについても、次回から資料に記載していただきたい。

② 環境モニタリング測定結果等について

平成27年度環境モニタリング測定結果及び立入検査の実施状況について、事務局から資料2-6～2-7に基づき説明。

- ・平成27年度のこれまでの調査結果では、環境基準値等を超える項目はなかったが、12月にJESCOが実施した周辺環境の水質調査結果がやや高かった。活性炭の交換により、元の数値に戻っているが、注視していきたい。
- ・前回会議以降、7回の立入検査を実施。トラブル事象等について、原因究明や対策を指示している。その他、排出源モニタリング実施時の運転状況や廃棄物処理法に基づく立入検査などでは施設の運転に関する問題は特になかった。

質疑等は特になし。

(3) 北九州PCB処理監視会議委員との交流について

1月20～22日にかけて実施した北九州PCB廃棄物処理事業視察について、室蘭市から資料3に基づき説明。

- ・20日に北九州市環境局担当者と意見交換を実施。
- ・21日に北九州PCB処理事業所の視察、北九州市PCB処理監視会議の傍聴等を行った後、同会議委員と意見交換を実施し、その後、北九州PCB処理事業に関する市民説明会を傍聴。
- ・22日に光和精鉱(株)戸畑製造所(低濃度PCB廃棄物の無害化処理認定施設)の視察を実施。

参加した委員からの主な感想・意見等は以下のとおり。

- ・北九州市はPCB専門の組織、専従の職員がおり、1日も早い処理完了に向けた執念を感じた。
- ・市民説明会では厳しい意見も出ており、JESCOには緊張感をもってしっかりとやってほしいと感じた。
- ・モニタリング結果などは、大勢の市民が監視し、異常の早期発見に努め、異常時は速やかに連絡・早期対応・原因究明を行い、関係者と相談して改善する必要があると感じた。
- ・処理に携わっている人達の管理体制、組織を見直し、風通しの良い組織とする必要があると感じた。
- ・一般市民や他のPCB処理監視委員との連携や対話が必要であると感じた。
- ・施設設備にトラブルはつきものであるが、トラブルをきちんと水平展開し、類似の災害を防止することが極めて重要であると感じた。
- ・北九州市では、早期処理完了に向け、関係自治体に文書で協力要請を行い、実行させることを確認していた。
- ・市民説明会では、監視会議に対する辛辣な意見もあり驚きを感じたが、当監視円卓会議でもきちんと勉強をし、市民から信頼されるものにしなければならないと感じた。
- ・会議の開催場所を工夫するなど、傍聴者を増やす工夫が必要であると感じた。
- ・PCB処理情報センターは各地域だけでなく、全国の状況が分かるような運営をしていただきたい。
- ・全国の監視会議の委員が情報交換する場を設けていただきたい。

- ・掘り起こし調査など、地方に押しつけるだけでなく、きちんとやっていただきたい。
- ・北九州市では、女性の公募委員が積極的に発言していた。

(4) PCB廃棄物の期限内処理の早期達成に向けた追加的方策について

平成28年2月8日に開催されたPCB廃棄物適正処理推進に関する検討委員会において取りまとめられた追加的方策及び同方策に係る今後のスケジュール等について、環境省から資料4-1～4-4に基づき説明。

- ・現在、PCB特別措置法の改正を目指して検討作業中であり、使用中のPCB使用製品を含めた高濃度PCB廃棄物の処分の義務づけや都道府県等による事業者への報告徴収や立入検査の権限の強化などを盛り込む予定。
- ・追加的方策を踏まえ、PCB廃棄物処理基本計画の変更を検討中。
- ・PCB廃棄物早期処理関係者連絡会の開催を年2回程度、定期的を実施する。
- ・追加的方策の実施状況及び進捗状況について、検討委員会でフォローアップする。
- ・経済産業省では、使用中の機器に関連して規制の見直しを検討中。

主な質疑等は以下のとおり。

(委員) 地元の新聞で、PCB特措法の改正案において、処理完了期限の1年前までに使用停止の措置をとるといった記事があったが、掘り起こしのためにももっと早く使用停止をさせるべき。また、都道府県等に権限を与えるだけでなく、地方自治体が腰を据えて取り組めるような体制を構築するべき。

(環境省) 使用製品の使用停止については、具体的にいつというのは決まっているものではないが、処理期限よりも一定期間前にする必要があると考えている。

地方自治体の体制、地方財政に係る措置については、制度改正に応じた調整などは必要になると考えている。

(委員長) 道としても早期処理につながるよう、広域協議会を活用していただきたい。